

議会改革案（最優先課題）

- ①通年議会制度（定例会議・臨時会議を議会主導で開催できる）
- ②常任委員会を再編（5→4）多様な民意の反映と総合的議論
- ③大学との包括連携協定締結（インターン受入・政策顧問契約等）
- ④電子議会制度（インターネットを活用した質疑や議決の仕組み）

常任委員会制度改革案

現在の議員数 37（議長 + 4 × 9） → 常任委員会を4委員会に集約

- ◎総務消防委員会 10名（定数10） 危機管理監・消防局・総合政策部・総務部 他
- ◎市民文教委員会 9名（定数10） 市民部・観光経済部・教育部（教育委員会）
- ◎環境厚生委員会 9名（定数10） 環境部・健康医療部・福祉部・子ども未来部
- ◎建設企業委員会 9名（定数9） 企業局・都市整備部・建設部

常任委員会の運営

◎質問基準 30分 × 委員数（最大5時間）

- ◎開催時刻 10時00分 3名（午前）（冒頭30分は報告） 終了後 昼食・休憩
- 13時00分 4名（午後①） 終了後30分休憩
- 15時30分 3名（午後②）
- 17時終了